

女性社会保険労務士による

労働 & 年金相談

2023年度 日程

第2土曜 ① 10:00～ ② 11:00～

第4火曜 ① 18:00～ ② 19:00～

【要予約】 電話・面接・オンライン



- * 育休・産休について相談したい
- * 離婚を考えているが私の年金はどうなる？
- * ハラスメントを受けた
- * 時間外労働に対して賃金が支払われない
- * パートで働いているが社会保険に加入した方がよい？

「こんな相談でいいのかな？」という方も大丈夫。
まずはお気軽にご相談ください♪



お問い合わせ
ご予約は
相談室まで



06-6844-9739

(月)～(金) 9:00～20:00 (土)9:00～17:00

* 12:00～13:00, 17:00～18:00, 水・日・祝日・年末年始は除く

- 提供された個人情報は、すてっぷ主催事業の運営や募集案内の目的において使用するほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、必要に応じて保健所等の公的機関へ提供します。他の目的には一切使用しません。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日は手指の消毒、検温にご協力をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止になる場合があります。

主催：とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
(指定管理者：一般財団法人とよなか男女共同参画推進財団)
〒560-0026 豊中市玉井町1-1-1-501 エトレ豊中ビル5階(水曜休館)
TEL:06-6844-9739 <https://toynaka-step.jp/>

